

研究報告 2

課題名 重複障害児のコミュニケーション行動の教育支援に関する実践的研究

研究代表者名 川住 隆一 (人間発達臨床科学講座)

研究組織 (研究分担者等)

清水 広 (仙台市発達相談支援センター)
小林 禎 (仙台市発達相談支援センター)
成澤淳一 (宮城県立光明養護学校)
竹島久志 (国立仙台電波工業高等専門学校)

研究目的

重複障害児あるいは重度・重複障害児に対し日常的にかかわっている養護学校教員や療育機関職員、あるいは保護者の大きなニーズの一つは、子ども達のコミュニケーション行動を促進する方法やそのためのかわり手の在り方に関する視点が提供されることである。そのような要望を受けて研究代表者らはこれまで、養護学校、保育園、家庭を訪問し、実践的な取り組みを踏まえて支援の在り方を検討し合ってきた。ここではこれまでに形成されてきた関係機関職員や保護者との相互協力を踏まえて、上記のようなニーズに対し、専門的立場から応えていくための有効な方法と課題を明らかにすることを目的とする。

研究方法

1. 検討事例：検討事例は、仙台市発達相談支援センター（アーチル）や研究代表者が相談を受けた養護学校の児童生徒等 8 例である。
2. 進め方：進め方は一律ではない。保護者や担任教師あるいは通所施設職員から事例のコミュニケーションに関わる様子や問題点を伺い、今後の取り組みのための糸口を探った。また、家庭や学校あるいは大学プレイルームで直接観察したりかかわることが可能であればそれを実施し、コミュニケーションに関するアセスメントや援助を試みた。さらに、発達相談支援センターでの事例検討会で取り上げ、話し合いを行った。大学に定期的に来ている事例に関しては、保護者と担任教師および研究代表者で検討し合った。

研究の経過

1. 本研究開始以前の状況

本研究が設定される契機となったのは、アーチルが相談を受けた次の 3 事例へのコミュ

コミュニケーション支援に関する取り組みである。事例1は、訪問教育を受け始めた養護学校小学部1年生で、重度肢体不自由、視覚障害、呼吸障害が認められる。気管切開術を受けているために、応答もしくは発信手段として“声”を期待することはできないので、何らかの身体の動き（主に両手の動き）を手がかりにコミュニケーションを行うことが考えられたが、本児の理解力あるいは受信行動に関するアセスメントと発信手段を見出していくことが課題となった。事例2は、養護学校に通学している中学部2年生で、重度肢体不自由と視覚障害が指摘されている。本事例に関しても、自発的な両手・両腕の動き、眼球（視線）や舌の動き、発声を手がかりとして、理解力に関してのアセスメントと発信手段を見出していくかということが課題となった。事例3は、訪問教育を受けている中学部2年生で、重度肢体不自由と視覚障害が指摘されている。また、事例1と同様、気管切開術を受けているためコミュニケーション手段として音声を用いることは困難である。本児は、母親とは表出援助法に基づく方法でコミュニケーションを行っているが、家族や担任はこれ以外の方法の習得を望んでおり、本人の「強い希望」もあってパソコンによるコミュニケーション・エイドを購入している。このため、視覚障害を考慮した文字配列の理解と過度の筋緊張を誘発しない入力方法の習得が課題となった。

他方、上の3事例とは別に、研究代表者は大学において事例4の保護者より教育相談の申し込みを受けて継続した相談を行っている。事例4は重度の肢体不自由があり強い筋緊張を示すものの、表情の変化や操作的な手の動きが活発である。本事例も、理解力・受信行動のアセスメントと言葉にのみ頼らないコミュニケーションの方法が課題となった。

以上の4事例に係わるのは、家族と担任教師以外には、理学・作業・心理療法士とケースワーカーおよび研究代表者らであった。そして、これらの者で事例の検討を重ねる中で、上述したアセスメントやコミュニケーション手段（コミュニケーションのための機器、入力スイッチ、およびその他の補助・代替手段）以外にも様々な検討課題のあることが話し合われた。

2. 本年度における事例への取り組み

本年度においては上記以外にも4事例が取り上げられ、課題と今後の取り組み方向についての検討が行われた。

すなわち、事例5は、養護学校に通う高等部2年生であり、両上下肢体幹機能障害を指摘されている。本事例は、写真カードや視線、表情の変化等を通して本児の関心や意思（「はい」か「いいえ」の意思）が読み取られているが、さらに確実なコミュニケーションの方法を検討することが課題となっている。事例6は、通園施設に通う幼児で、てんかんと脳性まひの診断を受けている。周囲の大人は日常、本児の発声や表情の変化から意思や感情の動きを読み取って対応しているが、本児がより意図的に周囲に向かって自身の意思を伝えていくことを育てる方略を集団保育の場で検討することが課題となった。事例7は、養

護学校に通う中学部3年生で不随意運動・失調等による両上肢機能障害と移動機能障害を指摘されている。本児は、表情の変化を読み取ることが難しく、コミュニケーションが取りにくいという印象があるが、担任教師らは、本児の手の自発的動きに着目し、これをコミュニケーションの手段としていく方略を検討課題していた。しかし、本児の場合は、手の動きのみならず、視線の向きやオブジェクト・キューの利用など、多様な観点からの検討が重要な課題となった。事例8は、養護学校を卒業して、現在更正施設に通う青年である。脳性まひによる両上肢機能障害と移動機能障害を指摘されている。本事例は、主として表情の変化や発声あるいは視線の向き等によって意思の確認がなされてきているが、不明確な面もあるためにさらに他の方法の開発を探るとともに、日常生活の中で意思発現の機会をいかに増やしていくかが課題となった。

3. 教育支援の視点

以上に述べた重複障害児のコミュニケーションに関わる諸課題を解決していくためには、様々な観点から、繰り返し検討していくことが必要なようである。これまでの取り組みを踏まえてそれらの観点を整理すれば、以下のようになる。

- 1) 子どもの可能な動きや行動への着目：眼球、瞼、鼻翼、口・口唇、口角、舌、表情筋、首、腕（肩、上腕、肘、前腕）、手、指、脚・膝、足、足指等の動きを観察し、それらを受信行動と発信行動という観点から整理していく。
- 2) 可能な動きを活かせる場面の考案：上記のような動きが、大型遊具を用いた活動場面、楽器や玩具等を用いた活動場面、生活空間の探索・探求場面、食事場面等で活かせるように工夫する。
- 3) コミュニケーションの土台づくり：コミュニケーションの土台としては、他者の存在への気づき、他者の働きかけの受容、他者への接近（視線・手・他の身体による接触）が重要である。
- 4) やりとりの展開：①玩具等を用いたやりとり、②互いの身体や声だけを用いたやりとり、食事場面でのやりとりを工夫する。
- 5) 子どもの受・発信行動に対するフィードバック：仮の受け止めも含め、子どもの意思を受け止めたならば、①音声言語によるフィードバックとともに、②子どもが動かした身体部位へのタッチによるフィードバックを心がける。
- 6) 係わり手の意図の伝え方：①言葉かけ、具体物あるいはオブジェクト・キュー、におい、写真、絵シンボル、身振り動作等の使用、②手本の提示、ガイダンスの工夫を通して、係わり手の働きかけの意図を伝える必要がある。
- 7) コミュニケーションの内容：障害の重い子どもとのコミュニケーションにおいては、その内容として、楽しんでいる活動の継続、活動内容や場の選択、活動場面のスムーズな切り替えに関することが考えられる。内容を限定せずに、子どもの

関心に沿ったおしゃべりを続けることも必要である。また、子どもが活動を振り返られるように活動内容を表す絵や具体物をファイリングすることが重要。

- 8) 行動の読み取り：障害の重い子どもの場合は、その行動の読み取りに当たっては、感情移入の大きい過剰解釈は避けつつも、大胆な解釈（不確かであってもとりあえずの意味づけを行うこと）を行っていくことは重要である。
- 9) 支援機器の活用：スイッチの利用や音声表出コミュニケーション・エイドの活用を考えるに当たっては、適切と判断された機器を安易に変更せずに子供が操作を学習する段取りを工夫する場合と、子どもが使用している機器とその使用方法を絶えず見直して子どもが楽に使用できることを考える場合がある。本研究においては後者の場合が重視された。
- 10) 子どもの障害への配慮：知的障害や運動障害のみならず視覚障害や聴覚障害の有無とその程度等を考慮した支援を行う必要がある。

おわりに

重複障害児のコミュニケーション行動を育て、周囲の人々との関係を豊かにしていくためには、日常的に関わる保護者や担任・担当者ばかりではなく、種々の専門的知識と技能を有する周囲の人間の役割も重要である。今回のプロジェクト研究を通しての最も大きな成果は、重複障害児のコミュニケーション問題に連携して取り組むネットワークが形成されたことである。

〈付記〉

本研究は東北大学大学院教育学研究科教育ネットワーク研究室、先端的プロジェクト型研究費（B型）の補助を受けた。